

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公表番号】特表2013-534338(P2013-534338A)

【公表日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-047

【出願番号】特願2013-522326(P2013-522326)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

G 06 Q 50/24 (2012.01)

A 61 M 16/00 (2006.01)

A 61 G 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/22

G 06 Q 50/24 100

A 61 M 16/00 370Z

A 61 G 12/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月9日(2014.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

専用通信プロトコルを持つ医学的処置供給装置の動作設定を制御する医学的処置供給コントローラにおいて、

ユーザが前記専用通信プロトコル以外で治療方針を入力するユーザ入力部と、

処置供給装置制御コメントを生成し、治療工ポックに最小限に基づいて医療装置から処置結果を受信し、前記受信された処置結果に基づいて前記制御コマンドを適応的に調整する制御プロセッサと、

を有するコントローラ。

【請求項2】

前記制御プロセッサが、臨床決定支援システムにアクセスし、前記受信された処置結果から前記患者の生理的状態を決定し、前記臨床決定支援システムからの入力によって前記治療方針及び前記制御コマンドの一方を調整する、請求項1に記載のコントローラ。

【請求項3】

1以上の医学的処置供給装置と、

1以上の医療装置と、

請求項1及び2のいずれか一項に記載の医学的処置供給コントローラと、
を有する処置供給システム。

【請求項4】

患者に医学的処置を供給する処置供給装置と、

前記供給される医学的処置の結果に関するデータを収集する医療装置と、

前記医学的処置の結果及び前記患者に対する治療方針を含む、前記患者に関する意味論的通信を受信し、前記意味論的通信に基づいて前記処置供給装置の動作設定を適応的に調整するコントローラと、

を有する医学的治療供給システム。

【請求項 5】

前記医療装置が、代謝パラメータ、生理的パラメータ、臨床情報、実験室情報、前記患者の現在の生理的状態を示す健康記録情報の少なくとも1つを受信し、前記システムが、

前記患者の現在の生理的状態、臨床情報、実験室情報及び健康記録情報の前記受信された少なくとも1つによって前記治療方針及び前記供給される処置の少なくとも1つを適応させる臨床決定支援システム、

を含む、請求項3及び4のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記処置供給装置が、点滴又は薬物投与システム、栄養給餌装置、人工呼吸器、ペースメーカー／除細動器、熱制御システム、光治療供給システム、放射線供給システム、撮像システム、家庭モニタリング及び麻酔供給システムの少なくとも1つを含む、請求項3ないし5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記コントローラが、前記処置供給装置の閉ループ及び部分閉ループ設定を調整する、請求項3ないし6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

前記治療方針が、様々な動作設定の関係を含む前記患者に対する医学的治療の前記医療装置の供給に関するデータ、許容可能な範囲及びパラメータ、並びにどのようにして前記選択された動作設定が前記患者の生理的状態の変化とともに変化すべきかの少なくとも1つを含む、請求項3ないし7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

共通の治療に参加している2つの装置が意味論的に通信する、複数の医療装置の間の意味論的通信に対する方法において、

医療装置により、前記患者の代謝又は生理的状態、臨床情報、実験室情報、及び前記医学的治療を受けている患者の健康記録情報の少なくとも1つに対する前記治療の効果を示す結果を収集するステップと、

1以上の医学的処置供給装置により、治療方針によって前記患者に前記医学的治療を供給するステップと、

前記医療装置及び前記医学的処置供給装置及び前記治療方針の間で意味論的に通信するステップであって、前記意味論的通信が、少なくとも治療エポックに基づく前記患者に対する前記治療方針及び前記医学的治療の結果を含む、当該通信するステップと、

前記意味論的通信に基づいて1以上の前記医学的処置供給装置の1以上の動作設定を調整するステップと、

を有する方法。

【請求項 10】

前記治療方針が前記患者の現在の代謝又は生理的状態と関連付けられるような臨床決定支援システムを使用して、前記医学的治療の結果が前記治療方針の制限及びパラメータ内であるかどうかを決定するように前記収集された結果及び前記治療方針を比較するステップ、

を有する、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記動作設定を調整するステップが、前記医学的処置供給装置の閉ループ及び部分閉ループ設定を自動的に調整するステップを含む、請求項9及び10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記1以上の医学的処置供給装置の供給結果を収集するステップ、
を含む、請求項9ないし11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

前記治療方針が、様々な動作設定の関係を含む前記患者に対する前記医学的治療供給装

置の医学的処置の供給に関するデータ、許容可能な範囲及びパラメータ、並びにどのようにして前記選択された動作設定が前記患者の代謝又は生理的状態の変化とともに変化すべきかの少なくとも1つを含む、請求項9ないし12のいずれか一項に記載の方法。

【請求項14】

前記医学的治療の結果が前記治療方針の制限及びパラメータの外側である場合にディスプレイにアラームを表示するステップ、

を含む、請求項9ないし13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

プロセッサにロードされる場合に、請求項9ないし14のいずれか一項に記載の方法を実行するようにモニタリング装置及び1以上の医学的処置供給装置を制御するように前記プロセッサをプログラムするソフトウェアを含むコンピュータ可読媒体。